

第1回 日高市巾着田利用調整協議会  
日高地区河川利活用検討業務 進捗報告資料



令和5年7月12日

## 地域の方々の意見やアイデアを基に、巾着田及び巾着田周辺の利活用を検討する協議会を設立します

### 経緯

巾着田は豊かな自然に恵まれ、「遠足の聖地」として地域内外の人々に親しまれてきた、多くの利用者が訪れる場所です。  
日高市の大切な地域資源であるこの場所の自然を守りながら、より賑わいを作り出すために、日高市は埼玉県と連携して「水辺deベンチャーチャレンジ」を活用した河川利活用の実現に取り組んでいます。

### 設立目的

水辺deベンチャーチャレンジでは、地域の合意形成に基づき河川の利活用を推進するために、日高市が地域の人々による協議会を設立します。  
協議会では、地域が抱える課題の解決策や河川区域の商業利用等、河川に関する様々な取組みを検討、協議します。  
また、事業や活動に関する個別の調査・研究のために、協議会の下部組織としてテーマ別の「部会」を設置し、地域の人々や民間事業者のアイデアや活力を導入し、河川利活用の実現を目指します。

### スケジュール例

※取組例は現時点での素案です。

取組事例	R5年度 前半	R5年度 後半	R6年度 前半	R6年度 後半	R7年度 以降
設立・第一回開催	→				
巾着田の課題の整理 当面の取組方針協議	→				
【取組例】 有料化の検討		→			
【取組例】 有料化実証実験			→		
【取組例】 環境保全事業の検討		→	→	→	→
【取組例】 河川利活用事業の検討			→		
【取組例】 周辺施設と連携した 河川施設の整備検討				→	

### 水辺deベンチャーチャレンジ

埼玉県と自治体、地域、民間事業者が連携して河川の利活用を実現する仕組みです

事業者の出店



BBQ有料化



※本協議会は「巾着田管理協議会」と設置目的や仕組みが異なります。

### 日高市中着田利用調整協議会

住民

行政

民間事業者

団体・大学

設置・連携 報告・提言

部会

※環境、観光等テーマ毎に設置

### 目指すものは…

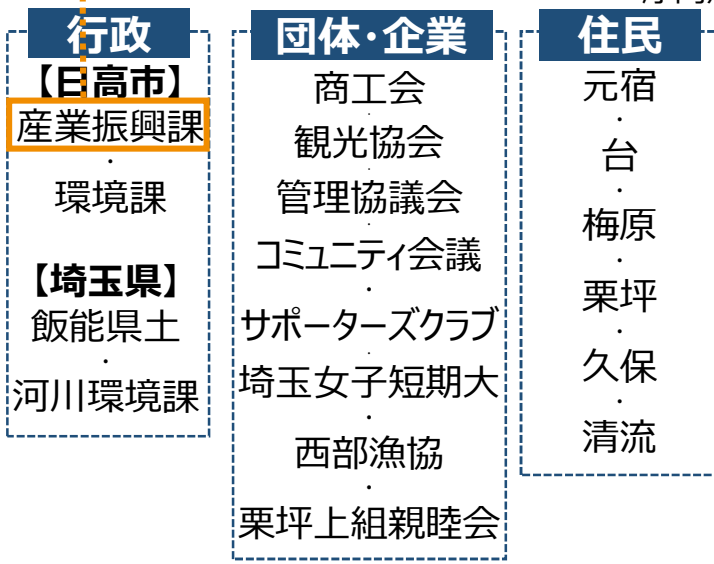
環境保全活動の推進による自然・生態系の保護  
観光地域づくりの推進による賑わいの創出  
河川利活用による地域経済の活性化

河川の一部有料化(R6年度実証、R7年度事業化)、環境保全の進め方、民間活力導入による水辺利活用の推進(水辺deベンチャー活用)等、複数のテーマに関する「部会」を設置し、地域の各主体や有識者の意見聴取や反映、事業化に向けた具体的な協議を実施。

水辺利活用に対する地域の意見を集め、利活用に反映するためのテーマ別部会を設置予定。  
今年度は「有料化事業検討部会」を設置し、実践的な事業の検討を実施予定。

## 日高市巾着田利用調整協議会

事務局：日高市産業振興課



## 日高市巾着田等利活用 庁内検討委員会

事務局：日高市産業振興課

市民生活部、産業振興課、政策秘書課、財政課、環境課、建設課、都市計画課、市街地整備課、水道課、下水道課、生涯学習課(計11者)

研究結果の報告  
協議

研究結果の報告  
利用要望案の提出  
協議

研究結果の報告・協議

## 有料化事業検討部会

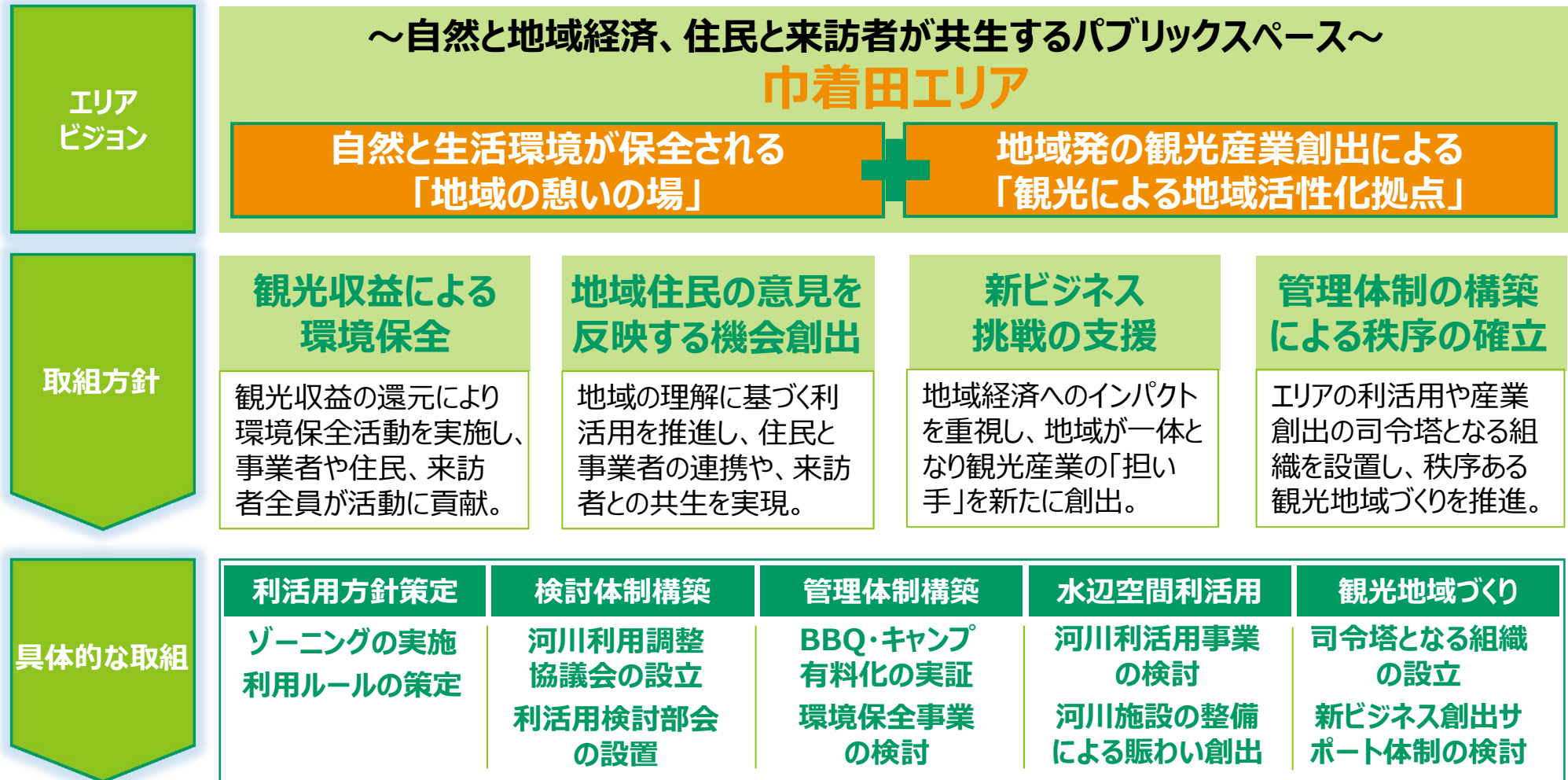
**【部会リーダー】**  
巾着田の管理に関わる委員  
**【メンバー】**  
地域企業、団体、地域住民公募等  
**【活動趣旨】**  
有料化事業の導入に関する実施体制、事業実施検討

## 環境保全部会

**【部会リーダー】**  
巾着田の管理に関わる委員  
**【メンバー】**  
地域企業、団体、巾着田サポートーズクラブ、地域住民公募等  
**【活動趣旨】**  
エリア内における環境保全事業の検討、地域住民の意向集約

## 民間活力導入検討部会

**【部会リーダー】**  
商業・地域活性化に関わる委員  
**【メンバー】**  
地域企業、団体、地域金融機関、地域住民公募等  
**【活動趣旨】**  
河川区域(水辺deベンチャー)事業、市有地に関する研究、検討、利用要望の提出



エリアビジョンの実現でもたらされるもの

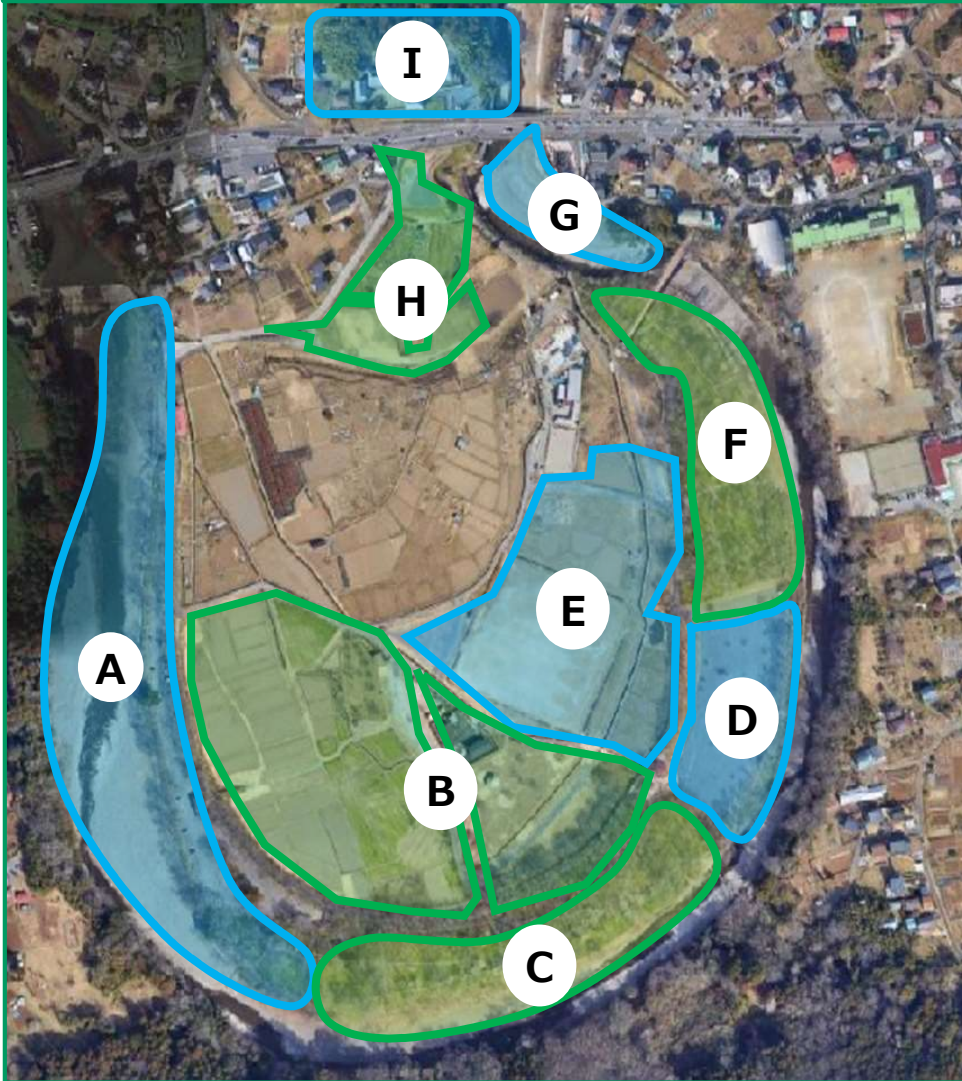
- 持続的な維持管理と財源確保

秩序ある観光地化

観光産業に挑戦する人々の関係人口化

※エリアビジョン…巾着田エリアの利活用によって、地域が目指す**「将来像」**と実現に必要な取組みを示すもの。

利活用の中心となる9のゾーン



※地図データ ©2023 Google

共通方針 ①

ゾーン毎の管理

各ゾーンの事業実施者等が管理を担い、連携体制を構築することで「秩序ある観光地」を目指す。

共通方針 ②

利用ルールの策定

秩序ある利用の徹底を目的に、ゾーン毎に環境特性を考慮した上で両ルールを制定する。

共通方針 ③

民間活力の導入

賑わいを創出するゾーンや、体験学習等のコンテンツ造成を目指すゾーンでは、地域の事業者を中心とした民間活力の導入を検討する。

共通方針 ④

河川整備の活用

利用者や民間事業者のニーズに応じて、河川空間の整備を検討し、魅力的な水辺空間を創出する。

※ゾーニング…巾着田エリアを立地、環境等の属性により「ゾーン」に区分し、「利用方針」を定めるもの。

各ゾーンの利用方針

A. 親水ゾーン

利用方針

河川の活用による賑わい空間

想定される用途

- 親水利用(無料)
- BBQ・デイキャンプ(有料)

B. 豊かな自然ゾーン

利用方針

環境保全の促進による自然環境を体験できる空間

想定される用途

- 農業・生物観察体験学習
- 花畑の再生

C. 曼珠沙華ゾーン

利用方針

曼珠沙華群生地を体験する公園

想定される用途

- 都市公園(散歩等)
- 曼珠沙華祭り等のイベント

D. アクティビティゾーン

利用方針

広大な空間やハイキングコースとの接続を活かした賑わいの創出

想定される用途

- イベント開催
- キャンプ場・アクティビティ(有料)

E. 賑わい創出ゾーン①

利用方針

グラウンド敷地等を活用した民間事業者による観光事業の展開

想定される用途

- イベント開催・駐車場
- 民間事業者の提案事業

F. 生態系保全ゾーン

利用方針

環境保全の推進による生物多様性に富んだ空間

想定される用途

- 生物観察体験学習

G. 賑わい創出ゾーン②

利用方針

河川空間の活用による賑わい空間

想定される用途

- 民間事業者の提案事業

H. 交通機能ゾーン

利用方針

交通利便性の向上に資する空間

想定される用途

- 荷下ろし場・駐車場

I. 賑わい創出拠点(高麗郷古民家)

利用方針

本エリアの賑わい創出の中心拠点

想定される用途

- 宿泊・ワーケーション
- 歴史体験学習

